

令和4年8月8日  
一般社団法人 日本病理学会 理事長 小田義直  
剖検・病理技術委員長 柴原純二

### 新型コロナワクチン接種後の死亡例の病理解剖について

新型コロナワクチン接種後に死亡に至ることが稀ながら報告されております。米国疾病対策予防センター（Centers for Disease Control and Prevention, CDC）の Vaccine Adverse Event Reporting System (VAERS)では、新型コロナワクチン接種者の死亡が0.0026%の頻度で報告しております<sup>1</sup>が、これら報告例には、ワクチン接種との因果関係が必ずしも明確ではない症例も含まれていることには留意する必要があります。

最近になり、新型コロナワクチン接種後死亡症例の病理解剖の報告も相次いでなされています。報告においては、血栓症や心筋炎、頭蓋内出血を含む様々な所見が提示されておりますが、病理解剖で見出された所見・死因とワクチン接種の因果関係については慎重に判断する必要があります。世界保健機関（WHO）の示すワクチン接種と有害事象の因果関係評価の手法が評価の上で参考になります<sup>2,3</sup>。尚、CDCは現時点で新型コロナワクチン接種後の重篤な有害事象として、心筋炎・心外膜炎、アナフィラキシー、血小板減少を伴う血栓症、ギランバレー症候群の4つの病態を挙げております<sup>1</sup>。

個々の症例についての病態・死因の解明に留まらず、ワクチン接種と有害事象との因果関係を明らかにするためにも、病理解剖を通じた知見の積み重ねが求められており、新型コロナワクチン接種後の死亡例については積極的に病理解剖を行い、不確かな因果関係を述べることは避けつつ、見出された病変についての詳細な記録に努める必要があると考えます。

ワクチン接種後死亡例の病理解剖に特別な手技は必要ありませんが、血清・血漿を用いた生化学的解析が有用な場合もあり、生前検査の余剰検体がある場合には、臨床医に保管を依頼する、あるいは法医学教室と分析等で連携するなどが望ましいと考えます。

\*なお、新型コロナウイルスの免疫染色が必要な場合は、病理学会にお問い合わせください。

#### 参考文献

1. <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/vaccines/safety/adverse-events.html>
2. World Health Organization. Causality assessment of an adverse event following immunization (AEFI): user manual for the revised WHO classification, 2nd ed., 2019 update. (<https://www.who.int/publications/i/item/9789241516990>)
3. Pomara C, et.al. Covid-19 vaccine and death: causality algorithm according to the WHO eligibility diagnosis. *Diagnostics*. 11(6):955,2021